

(証券コード 9003)
2021年6月7日

株 主 各 位

横浜市西区北幸一丁目3番23号
相鉄ホールディングス株式会社
代表取締役社長 滝澤 秀之

第153期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第153期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2021年6月28日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
（午前9時に開場いたします。）
 2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 「日輪」（5階）
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第153期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第153期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源を節約するため、本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sotetsu.co.jp/ir/>)に掲載している事業報告における会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。なお、事業報告における会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
 3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sotetsu.co.jp/ir/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

開催場所 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 「日輪」（5階）

※「招集ご通知」をご持参ください。

株主総会にご出席されない場合

● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

- 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取り扱いします。
- 第2号議案で、一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時30分到着まで

● インターネットによる議決権行使



4ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。また、議決権行使書とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、議決権行使書とインターネットによる行使が同日に到着した場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

第1号議案 剰余金配当の件

相鉄グループは、中核事業として鉄道事業を有する公益性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、経営環境、設備投資計画等を勘案し、内部留保の充実をはかりながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会活動の自粛等により、当社グループにおきましても、これまでに経験したことの無い負の影響が及んだことから、当期は純損失を計上するにいたしました。

当期の期末配当につきましては、上記の方針や情勢に鑑みまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額979,795,230円

なお、中間配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により当社グループの事業に深刻な影響が及んだことから、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 林 英一、滝澤秀之、吉田 修、平野雅之、加々美光子、恩地祥光、藤川裕紀子の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況
1	はやし ひでかず 林 英一 男性	代表取締役会長 再任	11回/11回 (出席率100%)
2	たき ざわ ひでゆき 滝澤 秀之 男性	代表取締役社長 社長執行役員 再任	11回/11回 (出席率100%)
3	よし だ おさむ 吉田 修 男性	取締役 執行役員 総務部担当、労務部担当 再任	9回/9回 (出席率100%)
4	ひら の まさ ゆき 平野 雅之 男性	取締役 執行役員 経営戦略室長 再任	11回/11回 (出席率100%)
5	か が み みつ こ 加々美 光子 女性	取締役 再任 社外 独立役員	11回/11回 (出席率100%)
6	おん じ よし みつ 恩地 祥光 男性	取締役 再任 社外 独立役員	9回/9回 (出席率100%)
7	ふじ かわ ゆき こ 藤川 裕紀子 女性 (戸籍上の氏名：小林 裕紀子)	取締役 再任 社外 独立役員	9回/9回 (出席率100%)

(注) 取締役候補者 吉田 修、恩地祥光、藤川裕紀子の各氏の取締役会出席回数とは、2020年6月26日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

はやし ひで かず
林 英一

1949年1月15日生

男性

再任

所有する当社株式の数

24,497株

取締役会への出席状況

11回／11回 (出席率100%)

略歴、当社における地位、担当

1972年4月 当社入社
1996年11月 当社経営企画室部長 (新規事業担当)
1998年7月 当社経営企画室部長 (関連事業担当)
2000年6月 当社取締役 現在に至る
2005年4月 当社常務執行役員
2005年4月 当社グループ経営戦略室副室長
2007年6月 当社専務執行役員
2007年6月 当社グループ経営戦略室長
2010年7月 当社経営戦略室長
2011年6月 当社副社長執行役員
2012年6月 当社代表取締役 現在に至る
2013年6月 当社社長
2013年6月 当社社長執行役員
2019年6月 当社会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

林英一氏は、代表取締役会長として当社の経営に携わるとともに、長年にわたり当社の経営戦略部門に在籍し、経営に関する豊富な実績を有する等、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

林英一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

たき ざわ ひで ゆき
滝澤 秀之

1959年10月5日生

男性

再任

所有する当社株式の数

11,890株

取締役会への出席状況

11回／11回 (出席率100%)

略歴、当社における地位、担当

1984年 4月 当社入社
2010年 6月 株式会社相鉄ビルマネジメント専務取締役
2011年 6月 当社執行役員
2011年 7月 当社経営戦略室部長 (第一統括担当)
2012年 6月 当社取締役
2013年 6月 当社経営戦略室長兼経営戦略室部長 (第二統括担当)
2015年 6月 相模鉄道株式会社専務取締役
2016年 6月 同社取締役社長
2019年 6月 当社取締役 現在に至る
2019年 6月 当社代表取締役 現在に至る
2019年 6月 当社社長 現在に至る
2019年 6月 当社社長執行役員 現在に至る

取締役候補者とした理由

滝澤秀之氏は、代表取締役社長として当社の経営に携わるとともに、当社グループの中核である相模鉄道(株)において代表取締役社長として同社の経営に携わる等、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

滝澤秀之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

よし だ おさむ
吉 田 修

1958年4月20日生

男性

再任

所有する当社株式の数

4,150株

取締役会への出席状況

9回／9回 (出席率100%)

略歴、当社における地位、担当

1982年4月 当社入社
2010年6月 相鉄バス株式会社常務取締役
2015年6月 相鉄イン株式会社取締役社長
2015年6月 株式会社相鉄イン開発 (現 株式会社相鉄ホテル開発)
取締役社長
2016年6月 株式会社サンルート取締役社長
2017年7月 株式会社相鉄ホテルマネジメント取締役社長
2017年11月 株式会社相鉄インターナショナル韓国取締役社長
2020年6月 当社取締役 現在に至る
2020年6月 当社執行役員 総務部担当、労務部担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

吉田修氏は、当社取締役として業務執行に携わるとともに、当社グループのホテル事業会社各社で代表取締役社長として経営に携わる等、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

1. 吉田修氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田修氏の取締役会出席回数は、2020年6月26日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

4

ひらのまさゆき
平野 雅之

1965年2月22日生

男性

再任

所有する当社株式の数

6,021株

取締役会への出席状況

11回／11回 (出席率100%)

略歴、当社における地位、担当

1987年4月 当社入社
2010年7月 当社経営戦略室部長 (ブランド戦略担当)
2012年6月 株式会社イスト常務取締役
2017年6月 相模鉄道株式会社常務取締役
2018年6月 当社取締役 現在に至る
2018年6月 当社執行役員 現在に至る
2018年6月 当社経営戦略室部長 (第三統括担当)
2019年6月 当社経営戦略室長 現在に至る

重要な兼職の状況

横浜熱供給株式会社 取締役社長 (代表取締役)
相鉄ネクストステージ株式会社 取締役社長 (代表取締役)

取締役候補者とした理由

平野雅之氏は、当社取締役として業務執行に携わるとともに、当社グループの中核である相模鉄道(株)において取締役として業務執行の経験を有する等、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

平野雅之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号

5

か が み みつ こ
加々美 光子

1958年5月18日生

女性

再任

社外

独立
役員

所有する当社株式の数

200株

取締役会への出席状況

11回／11回 (出席率100%)

略歴、当社における地位、担当

1985年4月 東京地方裁判所判事補
1995年1月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 現在に至る
2015年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社メディopalホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

加々美光子氏は、弁護士としての法令等に関する専門的な知識と幅広い経験に基づき、取締役会において有益な発言を行っていることから、社外取締役候補者といたしました。選任後も、これまで同様、当社の経営に対する助言と監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

その他社外取締役候補者に関する特記事項

1. 加々美光子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加々美光子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 加々美光子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

候補者番号

6

おん じ よし みつ
恩 地 祥 光

1954年11月1日生

男性

再任

社外

独立
役員

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

9回／9回 (出席率100%)

略歴、当社における地位、担当

1994年 4月 株式会社ダイエー経営企画本部長

1998年 9月 株式会社アール・イー・パートナーズ取締役副社長

1999年12月 有限会社オズ・コーポレーション取締役(代表) 現在に至る

2016年10月 株式会社レコフ事務所(現株式会社レコフ) 代表取締役会長

2020年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

東京建物株式会社 社外取締役

日本調剤株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

恩地祥光氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において有益な発言を行っていることから、社外取締役候補者といたしました。選任後も、これまで同様、当社の経営に対する助言と監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他社外取締役候補者に関する特記事項

1. 恩地祥光氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 恩地祥光氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 恩地祥光氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 恩地祥光氏の取締役会出席回数は、2020年6月26日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号

7

ふじ かわ ゆ き こ
藤川 裕紀子

(戸籍上の氏名：小林 裕紀子)

1965年3月16日生

女性

再任

社外

独立
役員

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

9回／9回 (出席率100%)

略歴、当社における地位、担当

1992年3月 公認会計士登録 現在に至る
1998年6月 金融監督庁(現金融庁) 検査部金融証券検査官
2000年7月 藤川裕紀子公認会計士事務所所長 現在に至る
2004年12月 税理士登録 現在に至る
2012年1月 税理士法人会計実践研究所代表社員 現在に至る
2020年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

東洋証券株式会社 社外取締役
鹿島建設株式会社 社外監査役
星野リゾート・リート投資法人 監督役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

藤川裕紀子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と幅広い経験に基づき、取締役会において有益な発言を行っていることから、社外取締役候補者といたしました。選任後も、これまで同様、当社の経営に対する助言と監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他社外取締役候補者に関する特記事項

1. 藤川裕紀子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤川裕紀子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 藤川裕紀子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 藤川裕紀子氏の取締役会出席回数は、2020年6月26日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
5. 藤川裕紀子氏が2014年6月から社外取締役を務めております東洋証券株式会社は、「米国株式取引の勧誘に関し、虚偽表示又は重要な事項につき誤解を生ぜしめるべき表示をする行為」が認められたとして2018年12月21日に関東財務局より業務改善命令を受けました。同氏は、当該事実を事前には認識しておりませんが、同社の社外取締役として、取締役会等を通じて、従前から法令遵守やガバナンス態勢強化について積極的に意見を述べておりました。また、行政処分を受けた後においては、徹底した調査の要請、再発防止に向けた内部統制態勢の強化やコンプライアンスの徹底についての提言等を行っております。

(注) 1. 社外取締役候補者との責任限定契約について

加々美光子、恩地祥光及び藤川裕紀子の各氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社及び当社子会社が保険料を全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

当該保険契約は、職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用を填補の対象としております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

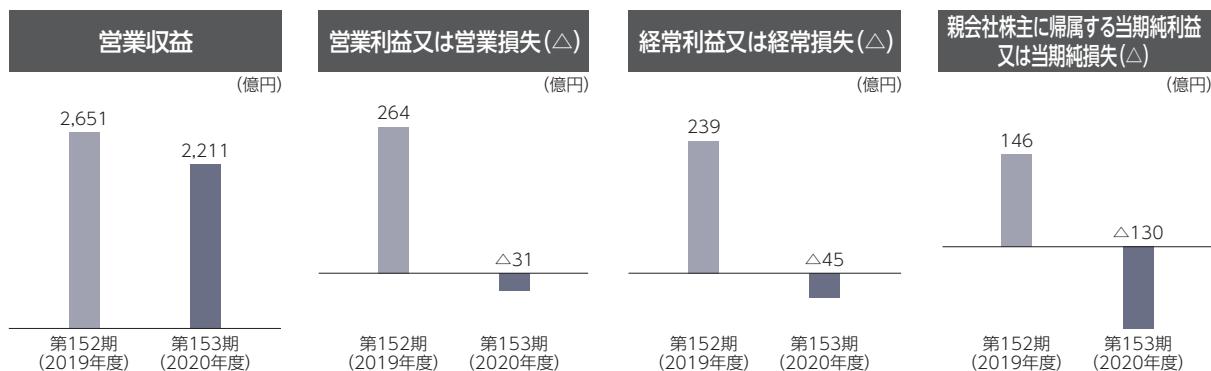
1. 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続くなか、政府による二度の緊急事態宣言の発出により人の移動等が制限された結果、対面型サービス業を中心に経済活動が低迷し、総じて非常に厳しい状況で推移いたしました。この先、新しい生活様式の浸透やワクチンの普及による集団免疫の獲得等によりコロナ禍からの脱却が期待されるものの、依然として感染症が収束する見通しは立っておらず、予断を許さない状況が続いています。

このような情勢下におきまして、相鉄グループでは鋭意業績の向上に努めましたが、当期の連結営業収益は2,211億3千6百万円（前期比16.6%減）となり、連結営業損失は31億4千8百万円（前期は連結営業利益264億2千3百万円）、連結経常損失は45億7千2百万円（前期は連結経常利益239億3百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は130億5千7百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益146億3千1百万円）を計上するにいたしました。

相鉄グループは、激変する経営環境に迅速に対応する強靱な連結経営体制の構築を図るため、「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」及び「ブランド力を活かした事業領域の拡大」の実現に向けた取り組みを推進してまいりました。当期は、2022年度下期に開業を予定している相鉄・東急直通線の計画を鋭意推進したほか、将来を見据えて、ホテル業において「相鉄フレッサイン 横浜駅東口」をはじめ4店舗を開業する等、「収益基盤の強化」及び「財務体質の改善」に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大によって、事業活動及び業績はこれまでに経験したことのない負の影響を受けており、現在、早期のV字回復をめざして、グループ一丸となり全力で取り組んでおります。

以下、事業別の状況についてご報告いたします。



運 輸 業

鉄道業におきましては、輸送面では、緊急事態宣言に伴う国土交通大臣及び神奈川県知事からの要請に基づき終電時刻の繰り上げを実施したほか、ダイヤ改正を実施いたしました。また、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映した東急直通線用新型車両20000系60両を新造いたしました。施設面では、南万騎が原駅及び西谷駅のリニューアル工事が竣工し、サービスの向上と「人にやさしい」駅づくりに努めました。安全面では、二俣川駅、大和駅及び湘南台駅の3駅にホームドアを設置したほか、天王町駅及び星川駅の駅舎改良工事等を引き続き推進いたしました。さらに、東急線との相互直通運転計画につきましても鋭意推進しております。営業面では、相鉄・JR直通線の開業1周年を記念して「相鉄・JR直通線開業1周年記念スタンプラリー」を実施したほか、「羽沢横浜国大駅開業1周年記念入場券」等を販売いたしました。

バス業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のバス路線において運休及び減便を実施いたしました。また、環境に配慮したハイブリッドバス及び安全性を高めるためドライバー異常時対応システムを装備した車両を含む13両を導入したほか、衝突被害軽減ブレーキ等を装備し、より安全性を高めたA S V（先進安全自動車）仕様の高速バス2両を導入いたしました。さらに、将来に向けた取り組みとして、遠隔監視・遠隔操作による大型バスを用いた自動運転の実証実験を営業運行で実施いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の減少により、運輸業全体の営業収益は303億5千4百万円（前期比23.7%減）、営業損失は38億9千9百万円（前期は営業利益58億4千4百万円）となりました。

流 通 業

スーパーマーケット業におきましては、横浜市港南区の「そうてつローゼン港南台店」をはじめ、17店舗において改装等、店舗の活性化を実施するとともに、こだわりの逸品として「ROSEN SELECTION」（ローゼンセレクション）の販売等を一部店舗で開始したほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う内食需要に対応した品揃えの強化等、収益力の向上に努めました。また、キャッシュレス化を推進するため、交通系電子マネー「P A S M O」及び電子マネー「i D」による決済サービスを全店舗に拡大し、利便性の向上に努めました。

その他流通業におきましても、厳しい事業環境のなか、コストの見直しを図るとともに、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は1,021億9千7百万円（前期比0.1%増）、営業利益は22億2千6百万円（前期比28.6%増）となりました。

不動産業

不動産分譲業におきましては、海老名市の「グレースシアタワーズ海老名」、藤沢市の「グレースシア藤沢鶴沼」及び「グレースシア湘南辻堂」等の集合住宅並びに横浜市保土ヶ谷区の「グレースシアライフ横濱西谷」、横浜市泉区の「グレースシアライフ緑園五丁目」及び横浜市旭区の「グレースシアライフ横濱二俣川Ⅱ」等の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅307戸を分譲いたしました。

不動産賃貸業におきましては、緊急事態宣言期間中に行った一部商業施設の休業等により、テナント賃料の減免等の措置を講じました。また、すべての商業施設において消毒を徹底する等、安心してご来館いただける環境づくりに努めるとともに、新たな販売スタイルであるフードデリバリーサービス「ジョイナスデリ」等を積極的に展開いたしました。さらに、東京都港区の「相鉄港海岸ビル」を取得し、事業基盤の拡充に努めました。そのほか、「相鉄ジョイナス」において、地下1階の一部を改装し国内最大級の百貨店食料品フロアが誕生したほか、魅力あるテナントを誘致する等、収益力の向上に努めるとともに、いずみ中央駅近くの高架下スペースを活用し、小規模認可保育園を誘致する等、引き続き沿線の活性化に努めました。また、「みなまきラボ」等においてエリアマネジメントへの取り組みを実施いたしました。

なお、引き続き横浜駅きた西口鶴屋地区における市街地再開発事業の事務局業務の受託並びに泉ゆめが丘地区における土地区画整理事業の業務の代行により、沿線の街づくりを推進いたしました。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は661億円（前期比7.9%減）、営業利益は134億6千万円（前期比16.7%減）となりました。

ホテル業

ホテル業におきましては、「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」において、客室の第6期改装を実施し、これにより2016年度から進めてきた客室の改装工事が竣工いたしました。また、with/afterコロナの社会変化に対応するべく、最新の衛生管理基準に即したおもてなし「New Normal Service」（ニューノーマルサービス）の導入により新たな時代と価値への順応をめざしたほか、テイクアウトやオンラインによる商品提供等を実施し、集客力及び収益力の向上に努めました。宿泊特化型ホテルにおいては、新型コロナウ

ウイルス感染症の拡大による宿泊需要の減少に伴い、その対策として一部の直営ホテルを一時的に休業いたしました。将来の需要回復を見据えて、「相鉄フレッサイン 横浜駅東口」をはじめ4店舗を開業し、事業基盤を拡充いたしました。さらに、利便性の向上を図るべく、公式ホームページから24時間5言語でのお問い合わせが可能なAIサービス及びセルフチェックイン・チェックアウト端末の導入等、ICT（情報通信技術）を活用した非対面型サービスの拡充により運営の効率化を推進いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要等の減少により、ホテル業全体の営業収益は131億9千1百万円（前期比68.8%減）、営業損失は162億1千8百万円（前期は営業利益16億8千7百万円）となりました。

その他

ビルメンテナンス業におきましては、ICTを活用した自動清掃ロボットの導入等による業務の効率化を推進いたしました。また、ダイバーシティの観点から外国人技能実習生第2期生を採用する等、多様な人材活用を進めたほか、積極的な営業活動により東京都内及び神奈川県内において新規物件及び既存物件における周辺業務の受注拡大を図るとともに、良質なサービスの提供に努めました。

その他の各社におきましても、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、その他全体の営業収益は236億8千5百万円（前期比2.0%増）、営業利益は13億5千7百万円（前期比40.2%増）となりました。

2. 対処すべき課題

相鉄グループを取り巻く環境は、少子高齢化や市場の成熟、競争の激化等の環境変化に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会活動の自粛等により、一層厳しさを増しています。同感染症の影響により、運輸業やホテル業をはじめ、相鉄グループの業績にも深刻な影響が及んでいますが、当社及び各事業会社では、早期の業績回復を図るとともに、今後の外部環境の変化によるリスクに備え、より強固な事業構造を構築するべく、構造改革に取り組んでまいります。加えて、コロナ禍において、人々の生活様式や消費行動が大きな変化を遂げるなか、変化するマーケットやお客様のニーズを的確に捉え、お客様や社会にとって付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。さらに、従業員満足度（E S）の観点から、業務中のマスクの着用、テレワーク及びオンライン会議の推進等、従業員の安心・安全にも、引き続き配慮してまいります。

現在、相鉄グループでは、「相鉄」ブランドの価値向上及び沿線への人口誘致を図るため、2022年度下期に開業予定の東急線との相互直通運転計画を着実に推進するとともに、将来の沿線価値向上に資する相鉄線沿線の大規模再開発を着実に推進してまいります。

これらの施策により、お客様から選ばれる沿線を創造するとともに、沿線外への事業展開についても引き続き推進することで、「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」及び「ブランド力を活かした事業領域の拡大」を実現し、収益基盤と財務体質の強化改善を図るべく、以下の項目に取り組んでまいります。

(1) 選ばれる沿線の創造

相鉄線沿線のブランド価値の向上を図るべく、2019年11月に開業した相鉄・JR直通線のさらなる利便性の向上と、2022年度下期に開業予定の東急線との相互直通運転計画を着実に推進するとともに、横浜駅きた西口鶴屋地区再開発計画及びゆめが丘地区開発計画をはじめとする沿線再開発の重点プロジェクトに取り組むほか、相鉄グループの認知度向上や新たな付加価値向上のための諸施策に積極的に取り組んでまいります。

(2) 事業領域の拡大

事業領域の拡大を図るため、相鉄線沿線はもとより、沿線以外のエリアにおいてもあらゆる機会を的確に捉え、事業の展開を強化してまいります。

(3) 事業の選択と集中

グループの経営資源を有効に活用するため、事業の収益性及び将来性を厳格に見極め、強化すべき事業に対する経営資源の集中を通じてグループの事業ポートフォリオを最適化するための事業の選択と集中に、引き続き取り組んでまいります。

(4) 財務体質の改善

キャッシュマネジメントシステムによるグループ内資金の有効活用及び設備投資効率の一層の重視等によりフリー・キャッシュ・フローの増大に努め、有利子負債を圧縮してまいります。

(5) CSR・SDGsへの取り組み推進

単に法令順守にとどまらず、企業の社会的責任（CSR）を全うし、我々を取り巻くすべての人々から信頼されるグループになるべく、「相鉄グループ役員・社員行動原則」を制定しております。また、今後、相鉄グループが持続的な成長を遂げるには、SDGs（持続可能な開発目標）を意識した経営が必要であると認識しております。その中でも特に、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取り組みや、目標11「住み続けられるまちづくりを」の実現を重要課題として取り組んでまいります。

相鉄グループは、純粹持株会社体制のもと、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という相鉄グループ「基本理念」に則り、経営の普遍的価値観を（1）徹底したお客様視点の実践（2）グループ連結利益の最大化（3）活力ある企業風土の醸成（4）よりよい社会への貢献、の4項目に集約し「経営姿勢」として掲げ、各社の自己責任の原則による自立経営を推進するとともに相互の連携を強化し、お客様をはじめとするすべてのステークホルダー、そして株主様の期待に応えるべく努力してまいります。

以上のように、積極的な経営に全力で取り組み、グループ全体の業績の回復に努めてまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当期の設備投資額は268億9千6百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

完成した主な工事等

	会社名	主要な設備投資の内容
運輸業	相模鉄道(株)	東急相互直通車両新造工事（電車代替工事）
		9000系車内リニューアル工事
		J R・東急との相互直通事業に伴う諸工事
	相鉄バス(株)	車両新造 15両
流通業	相鉄ローゼン(株)	新POSレジシステム導入
不動産業	相鉄不動産(株)	賃貸集合住宅取得（横浜市泉区）
	(株)相鉄アーバンクリエイツ	相鉄港海岸ビル取得（東京都港区）
ホテル業	相鉄ホテル(株)	客室改修工事

施工中の主な工事等

	会社名	主要な設備投資の内容
運輸業	相模鉄道(株)	ホームドア整備及び付帯工事
		星川・天王町駅付近連続立体交差工事
		東急相互直通車両新造工事
		海老名駅改良工事
		10000系電車機器更新工事
		バリアフリー化に伴う行先案内表示装置
		直流高速度遮断器交換工事
		J R・東急直通事業に係る留置施設等増強工事
		コンクリート構造物中性化対策工事（万騎が原トンネル関係）
		制御盤更新工事
いずみ野線高架橋高欄落下対策工事		

	会社名	主要な設備投資の内容
不動産業	(株)相鉄アーバンクリエイツ	ゆめが丘区画整理 商業街区開発計画
		横浜駅きた西口鶴屋地区再開発計画
		相鉄南幸第8ビル各所改修・設備更新工事
		相鉄北幸第1ビル各所改修・設備更新工事
		相鉄港南台ビルⅡ期大型店入替対応工事
ホテル業	(株)相鉄ホテルマネジメント	自動チェックイン機導入
		ホテル管理システム代替
その他	横浜熱供給(株)	熱源機器更新工事
	相鉄ビジネスサービス(株)	グループ人事給与システム構築

4. 資金調達状況

当社は、社債償還資金に充当するため、2020年5月に無担保社債300億円を発行いたしました。なお、相鉄グループの当期末の借入金及び社債の残高は、3,446億9千7百万円となり、前期末に比べ186億8千2百万円増加いたしました。

5. 財産及び損益の状況の推移

区分	第150期 2017年度	第151期 2018年度	第152期 2019年度	第153期 (当期) 2020年度
営業収益 (百万円)	260,562	260,502	265,100	221,136
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	29,118	29,596	23,903	△ 4,572
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	18,227	18,341	14,631	△ 13,057
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	186.02	187.19	149.33	△ 133.27
総資産 (百万円)	602,265	611,555	620,929	619,410

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第150期の1株当たり当期純利益は、同期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る総資産については当該会計基準等を遡って適用した後の額となっております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
相模鉄道(株)	100 ^{百万円}	100.00 [%]	鉄道業
相鉄バス(株)	100	100.00	バス業
相鉄ローゼン(株)	100	100.00	スーパーマーケット業
相鉄不動産(株)	100	100.00	土地建物の売買業
(株)相鉄アーバンクリエイツ	923	100.00	建物質貸、駐車場業
(株)相鉄ビルマネジメント	40	(100.00)	店舗賃貸、駐車場業
相鉄ホテル(株)	100	100.00	ホテル業
(株)相鉄ホテルマネジメント	100	100.00	ホテル業
相鉄企業(株)	100	100.00	ビルメンテナンス業

(注) ()内の数字は、間接所有による出資比率であります。

(3) 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)相鉄アーバンクリエイツ	横浜市西区南幸二丁目1番22号	125,559 ^{百万円}	501,912 ^{百万円}

7. 主要な事業内容及び事業所等

	主要な事業内容	事業所等
運輸業	鉄道業	相模鉄道(株) (本社：横浜市西区) 営業キロ40.2km、駅数28駅、客車400両
	バス業	相鉄バス(株) (本社：横浜市西区) 車両数321両
流通業	スーパーマーケット業	相鉄ローゼン(株) (本社：横浜市西区) そうてつローゼン三ツ境店 (横浜市瀬谷区) 他
不動産業	不動産分譲業	相鉄不動産(株) (本社：横浜市西区)
	不動産賃貸業	(株)相鉄アーバンクリエイツ (本社：横浜市西区) 新相鉄ビル (横浜市西区) 相鉄ビル (横浜市西区) 相鉄港南台ビル (横浜市港南区) 横浜駅西口地下街 (横浜市西区) 他
		(株)相鉄ビルマネジメント (本社：横浜市西区) 相鉄ジョイナス (横浜市西区) 港南台バース (横浜市港南区) 他
ホテル業	ホテル業	相鉄ホテル(株) (本社：横浜市西区) 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ (横浜市西区)
		(株)相鉄ホテルマネジメント (本社：横浜市西区) 相鉄グランドフレッサ 東京ベイ有明 (東京都江東区) 相鉄グランドフレッサ 大阪なんば (大阪府中央区) ホテルサンルートプラザ新宿 (東京都渋谷区) 相鉄フレッサイン 東新宿駅前 (東京都新宿区) 他
その他	ビルメンテナンス業	相鉄企業(株) (本社：横浜市西区)

8. 従業員の状況

従業員数	前期末比
5,085名	33名減

(注) 従業員数は就業人員数であります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	69,130
株式会社三井住友銀行	22,321
株式会社横浜銀行	22,156
三井住友信託銀行株式会社	15,354
農林中央金庫	6,717

百万円

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 240,000,000株
2. 発行済株式の総数 98,145,499株（うち自己株式 165,976株）
3. 株主数 38,051名（前期末比 534名増）
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,376 ^{千株}	4.46%
小田急電鉄株式会社	4,302	4.39
株式会社三井住友銀行	4,094	4.17
株式会社横浜銀行	4,092	4.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,884	2.94
日本生命保険相互会社	2,339	2.38
相鉄共済組合	2,148	2.19
三井住友信託銀行株式会社	1,836	1.87
川崎信用金庫	1,830	1.86
株式会社大林組	1,312	1.33

（注） 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当		重要な兼職の状況等
林 英 一	代表取締役会長		
滝 澤 秀 之	代表取締役社長		
吉 田 修	取締役	総務部担当 労務部担当	
平 野 雅 之	取締役	経営戦略室長	横浜熱供給株式会社 取締役社長（代表取締役） 相鉄ネクストステージ株式会社 取締役社長（代表取締役）
加々美 光 子	取締役		弁護士 株式会社メディパルホールディングス 社外取締役
恩 地 祥 光	取締役		有限会社オズ・コーポレーション 取締役（代表） 東京建物株式会社 社外取締役 日本調剤株式会社 社外取締役
藤 川 裕紀子 （戸籍上の氏名） （小林 裕紀子）	取締役		公認会計士 東洋証券株式会社 社外取締役 鹿島建設株式会社 社外監査役 星野リゾート・リート投資法人 監督役員
小 島 弘	常勤監査役		
橋 本 暁 彦	常勤監査役		
米 田 誠 一	監査役		株式会社朋栄 監査役
三 木 章 平	監査役		公益財団法人日本生命済生会 理事長
中 西 智	監査役		SMB Cファイナンスサービス株式会社 特別顧問 東亜合成株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 加々美光子、取締役 恩地祥光及び取締役 藤川裕紀子は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役 加々美光子、取締役 恩地祥光及び取締役 藤川裕紀子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 米田誠一、監査役 三木章平及び監査役 中西 智は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 米田誠一、監査役 三木章平及び監査役 中西 智を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 期中の役員の異動は、以下のとおりであります。

氏 名	新	旧	異 動 日
加 藤 尊 正	(退任)	取締役	2020年6月26日
山 木 利 満	(退任)	取締役	
吉 田 修	取締役	(就任)	
恩 地 祥 光	取締役	(就任)	
藤 川 裕 紀 子	取締役	(就任)	

4. 常勤監査役 小島 弘は、2008年6月から2012年6月までの4年間、当社の常勤監査役の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 常勤監査役 橋本暁彦は、子会社において長年にわたる経理業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

2021年3月31日現在の執行役員の状況は、以下のとおりであります。

役 位	氏 名	担 当 ・ 委 嘱
社長執行役員	滝 澤 秀 之	
執行役員	吉 田 修	総務部担当 労務部担当
執行役員	平 野 雅 之	経営戦略室長
執行役員	峯 岸 恭 博	総務部長 労務部長

上記のほか、長谷川正昭、菅谷雅夫、千原広司、佐武 宏、杉原正義、加藤尊正、森村幹夫、阿部眞一、鈴木正宗、斉藤 淳、後藤亮一、左藤 誠及び曾我清隆は「相鉄グループ執行役員」に就任しております。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び内容の概要

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、これまで指名・報酬諮問委員会
で審議されてきた内容に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以
下、「決定方針」という。）を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に
機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際して
は、職責と当社の事業規模及び業績等を総合的に勘案した適正な水準とすることを基本
方針としております。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位と経験
に基づく資格に応じた固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監
督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、業績連動しないものとしたしま
す。業績連動報酬等については、当社グループは、中核事業として鉄道事業を有する公
共性の高い業種であることから、長期にわたる健全経営を重視し、その支給割合等の方
針を定めるものとしております。また、これらの具体的な内容を内規（以下、「取締役
報酬内規」という。）として定めております。

② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締 役会が判断した理由

当社は、取締役の個人別の報酬等について、公平な見地から意見を聴取し、取締役会
の機能の独立性・客観性を強化することを目的として、取締役4名（うち社外取締役2
名）を委員とし、うち1名の社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置し
ております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この指名・報酬諮問委員会が取
締役報酬内規に基づき決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取
締役会も基本的に指名・報酬諮問委員会の審議結果を尊重し、その審議結果が決定方針
に沿うものであると判断しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）であります。なお、社外取締役分の報酬等額については、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会決議により、年額40百万円以内に改定されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）であります。

当社監査役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役報酬内規に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、その配分を代表取締役会長 林 英一に一任することを2020年6月26日開催の取締役会で決議しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び会社の業績をふまえた業績連動報酬の額の決定であり、これらの権限を一任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているとの判断によるものであります。なお、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会の審議結果を取締役会において確認しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	221 (29)	187 (29)	34 (－)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	78 (30)	78 (30)	—	5 (3)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2020年6月26日開催の第152期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
3. 上記報酬等は、2019年度業績に基づき当事業年度内に支給したものでありますが、新型コロナウイルスによる急速な業績悪化に鑑み、2020年5月以降、役員報酬の一部を自主返上しております。
4. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（以下、「KPI」という。）を反映し、原則として直近に公表された中期経営計画の連結営業利益及び連結当期純利益の達成率並びに普通配当額の増減率に応じて算出された額を月例の業績連動報酬等として支給しております。このKPI及び業績連動報酬等の算出方法は、取締役報酬内規に定めており、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の審議結果をふまえた見直しを行うものとしたします。
- (参考) KPIの推移は、22ページの「5.財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員各氏が業務執行者又は社外役員を兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況等

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況等
取締役	加々美 光子	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべてに出席しております。弁護士としての法令等に関する専門的な知識と幅広い経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を積極的に行っております。また、指名・報酬諮問委員会において、委員長として主導的な役割を果たしております。
取締役	恩地 祥光	取締役就任後の当事業年度中に開催した9回の取締役会すべてに出席しております。他社での経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を積極的に行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員として意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献しております。
取締役	藤川 裕紀子	取締役就任後の当事業年度中に開催した9回の取締役会すべてに出席しております。公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と幅広い経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を積極的に行っております。
監査役	米田 誠一	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべて、また12回の監査役会すべてに出席しております。高い見識と幅広い経験に基づき、取締役会では妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を行い、監査役会では監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	三木 章平	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべて、また12回の監査役会すべてに出席しております。高い見識と幅広い経験に基づき、取締役会では妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を行い、監査役会では監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	中西 智	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべて、また12回の監査役会すべてに出席しております。高い見識と幅広い経験に基づき、取締役会では妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を行い、監査役会では監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社及び当社子会社が保険料を全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

当該保険契約は、職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用を填補の対象としております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

IV 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

100百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

166百万円

3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断し、同意しております。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に関するコンフォートレターの作成業務等を委託し、対価を支払っております。

5. 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 解任又は不再任の決定の方針

当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は、以下のとおりであります。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定される解任事由に該当すると判断した場合に当該会計監査人を解任するほか、会計監査人に、会社法、公認会計士法等の法令に違反や抵触する行為若しくは公序良俗に反する行為があり、改善の見込みがないと認められると判断した場合、又は、会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目 (資産の部)	金額 百万円	科目 (負債の部)	金額 百万円
流動資産	71,159	流動負債	92,622
現金及び預金	23,675	支払手形及び買掛金	7,693
受取手形及び売掛金	9,482	短期借入金	35,455
たな卸資産	25,026	1年以内償還社債	10,000
その他	13,019	リース債務	800
貸倒引当金	△ 45	未払法人税等	880
		賞与引当金	2,431
		その他の引当金	442
		資産除去債務	404
		その他	34,512
固定資産	548,251	固定負債	387,478
有形固定資産	497,416	社債	165,000
建物及び構築物	187,910	長期借入金	134,241
機械装置及び運搬具	28,375	リース債務	13,385
土地	250,265	再評価に係る繰延税金負債	23,223
使用権資産	11,346	退職給付に係る負債	19,462
建設仮勘定	12,971	長期預り敷金保証金	28,234
その他	6,546	資産除去債務	3,037
		その他	892
無形固定資産	10,115	負債合計	480,101
のれん	1,428	(純資産の部)	
借地権	3,514	株主資本	136,941
その他	5,172	資本金	38,803
		資本剰余金	26,980
投資その他の資産	40,718	利益剰余金	71,502
投資有価証券	6,989	自己株式	△ 344
長期貸付金	1	その他の包括利益累計額	2,293
退職給付に係る資産	10,743	その他有価証券評価差額金	2,792
繰延税金資産	9,057	土地再評価差額金	△ 394
その他	14,467	為替換算調整勘定	△ 479
貸倒引当金	△ 540	退職給付に係る調整累計額	375
		非支配株主持分	73
		純資産合計	139,309
資産合計	619,410	負債純資産合計	619,410

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営業収益		221,136
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	169,246	
販売費及び一般管理費	55,039	224,285
営業損失		3,148
営業外収益		
受取利息及び配当金	167	
その他の収益	1,434	1,601
営業外費用		
支払利息	2,819	
その他の費用	205	3,025
経常損失		4,572
特別利益		
固定資産売却益	24	
工事負担金等受入額	29,849	
補助金	203	
移転補償金	70	
受取補償金	31	
固定資産受贈益	61	
雇用調整助成金	100	
その他	0	30,341
特別損失		
固定資産売却損	7	
固定資産除却損	662	
固定資産圧縮損	29,880	
投資有価証券売却損	69	
減損損失	6,604	
店舗閉鎖損失	182	
新型コロナウイルス感染症による損失	391	
その他	27	37,826
税金等調整前当期純損失		12,057
法人税、住民税及び事業税	1,332	
法人税等調整額	△ 326	1,005
当期純損失		13,063
非支配株主に帰属する当期純損失		5
親会社株主に帰属する当期純損失		13,057

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科 目 (資 産 の 部)	金 額 百万円	科 目 (負 債 の 部)	金 額 百万円
流動資産	12,963	流動負債	49,924
現金及び預金	1,803	短期借入金	35,455
グループ預け金	314	1年以内償還社債	10,000
未収収益	2	未払金	3,721
前払費用	106	未払費用	467
未収入金	7,513	未払消費税等	119
未収還付法人税等	3,217	未払法人税等	16
その他	5	賞与引当金	86
		その他	57
固定資産	488,948	固定負債	308,316
有形固定資産	519	社債	165,000
建物	388	長期借入金	134,241
構築物	13	退職給付引当金	4,867
車両運搬具	25	債務保証等損失引当金	4,083
工具、器具及び備品	91	資産除去債務	58
		その他	65
無形固定資産	25	負債合計	358,241
ソフトウェア	6		
その他	18	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	488,403	株主資本	141,398
投資有価証券	5,156	資本金	38,803
関係会社株式	216,298	資本剰余金	29,806
長期貸付金	274,959	資本準備金	15,440
繰延税金資産	403	その他資本剰余金	14,366
その他	6,499	利益剰余金	73,132
貸倒引当金	△ 14,914	その他利益剰余金	73,132
		繰越利益剰余金	73,132
		自己株式	△ 344
		評価・換算差額等	2,272
		その他有価証券評価差額金	2,272
		純資産合計	143,670
資産合計	501,912	負債純資産合計	501,912

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		
関係会社受取配当金	15,043	
関係会社受入手数料	3,420	
施設賃貸その他収入	45	18,509
営業費用		
一般管理費	5,736	5,736
営業利益		12,773
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,746	
その他の収益	111	2,858
営業外費用		
支払利息	2,287	
その他の費用	197	2,484
経常利益		13,146
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	1,901	
貸倒引当金繰入額	14,914	
債務保証等損失引当金繰入額	1,869	18,685
税引前当期純損失		5,537
法人税、住民税及び事業税	△ 329	
法人税等調整額	△ 141	△ 470
当期純損失		5,066

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉辰永 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田大介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相鉄ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文倉辰永 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田大介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相鉄ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（株式会社の支配に関する基本方針）及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

相鉄ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	小島	弘	Ⓜ
常勤監査役	橋本	暁彦	Ⓜ
社外監査役	米田	誠一	Ⓜ
社外監査役	三木	章平	Ⓜ
社外監査役	中西	智	Ⓜ

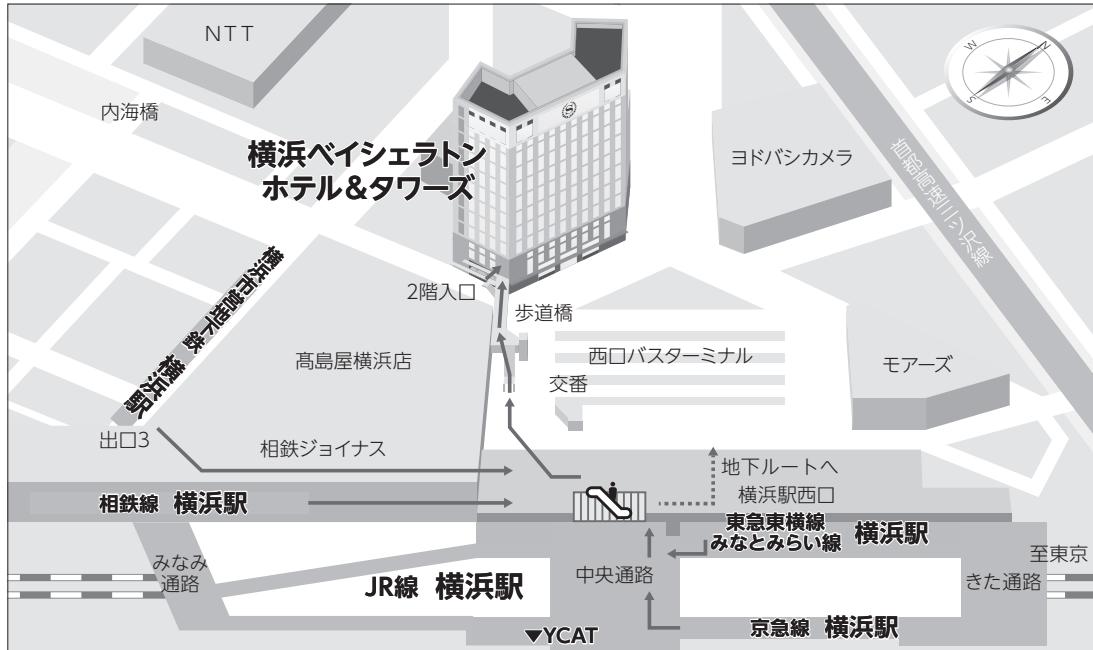
以上

株主総会会場ご案内図

■会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 「日輪」(5階)

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



■交通

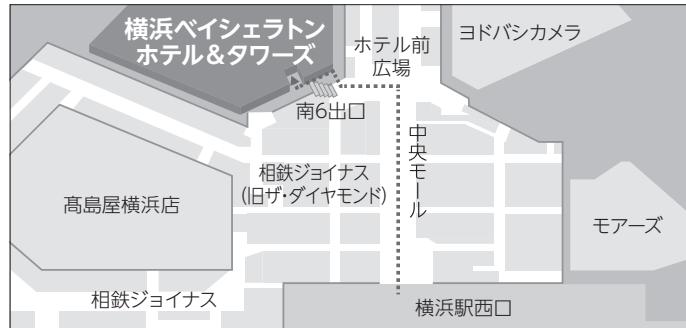
JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約5分

地下ルートのご案内

相鉄ジョイナス(旧ザ・ダイヤモンド)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくと便利です。



株主総会当日は、当社役員、係員等においては、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

株主総会での株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。